

認証評価制度の見直しに関する中央教育審議会の答申について

○「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）」

（平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会答申より該当箇所抜粋）

8. 今後の具体的な改革方策

①速やかに取り組むことが求められる事項

（大学支援組織）

（エ）大学評価の改善については、各認証評価機関の内部質保証を重視する動きを踏まえ、全学的な教学マネジメントの下で改革サイクルが確立しているかどうかなど、学修成果を重視した認証評価が行われることが重要である。また、それぞれの大学の特徴がより明確に把握できる客観的な指標の開発、大学がその機能を踏まえて重点を置いている教育活動や研究活動に着目した評価、後述するようにインターンシップ等で積極的に連携することが求められている地域社会や企業等の多様なステークホルダーの意見の活用、評価に関する業務の効率化を図ることなども重要である。これに関連して、文部科学省において、国際教育連携プログラムの評価や海外の大学との学位授与に関する連携の仕組みの在り方についても検討を進める。

○「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」

（平成 26 年 12 月 22 日中央教育審議会答申より該当箇所抜粋）

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

（3）大学教育の質的転換の断行

認証評価制度についても、教育環境等の外形を中心にした現在の評価方法から、学生の学修成果や各大学における成果把握と転換の取組（内部質保証）といった、成果を重視した評価に改善することが必要である。

3. 改革を実現するための具体策（「高大接続改革実行プラン（仮称）」の策定）

＜高大接続改革の実現に向けた、具体策とスケジュールの骨子＞

① 各大学における個別選抜改革と教育の質的転換を実現するための、実効的な政策手段

国は、下記のような各大学が取り組むことが求められる事項について、どのような手段（法令改正、大学入学者選抜実施要項の見直し、評価、支援策）によってこれらの取組を促進するかを明らかにした上で、具体的な取組を推進することが必要である。

(各大学が取り組むことが求められる事項)

- ・アドミッション・ポリシーの明確化
- ・個別選抜の改革（学力の三要素を踏まえた学力評価の実施、多元的な評価の推進等）
- ・「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の活用
- ・高等学校の学習成果の適切な評価
- ・特定分野において卓越した能力を有する者や多様な背景を持った学生に対する適切な評価
- ・入学者の追跡調査等による、選抜方法の妥当性・信頼性の検証
- ・評価方法の工夫改善、評価に関する専門的人材の育成・活用
- ・アドミッション・オフィスの強化をはじめとする入学者選抜実施体制の整備

(法令改正)

各大学における個別選抜改革を推進するためには、各大学の入学者選抜の設計図であるアドミッション・ポリシーの充実が不可欠であり、各大学においては、それぞれの強み、特色や社会的役割に応じたアドミッション・ポリシーが策定されることが必要である。このため、国は、各大学におけるアドミッション・ポリシーの策定について法令上位置付けるよう検討すること。

その際、各大学においては、大学教育を通じて学生にどのような力を身に付けさせて卒業させるか、そのためにどのような教育を実施するか、教育を実施するに当たってどのような学生を受け入れるのかという一貫した観点から、アドミッション・ポリシーと合わせて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を策定することが必要であることから、これらの一体的な策定を法令上位置付けるよう検討すること。

また、各大学の個別選抜改革の取組に対する評価が適切に行われることも必要であることから、国は、法令で定められている認証評価の評価項目に入学者選抜を明記するよう検討すること。

(中略)

(評価)

前述のとおり認証評価における入学者選抜の評価を法令上位置付けた上で、認証評価における具体の取組を充実することが必要である。

このため、国は、認証評価機関と連携して、認証評価機関における見直し後の大学入学者選抜実施要項を踏まえた入学者選抜に関する評価の基準の見直しなど、新たなルールの遵守状況の適切な評価に取り組むこと。

さらに、ルールの遵守状況の評価のみならず、アドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性や個別選抜の工夫改善の取組状況に対する評価等、各大学の独自の改革を促す評価の在り方についても検討すること。

(以下略)